



かみのせき 議会だより

2014
7/25

No.127



外構工事が進む上関中学校新校舎

目次

専決処分の承認について

平成 25 年度上関町一般会計補正予算他 2

平成 26 年度一般会計補正予算 2

条例の制定

・ 監査委員の選任・報告

上関町新型インフルエンザ等対策行動計画他 2～3

町政のここが聞きたい

・ 一般質問

3人が町政を問う 3～5

計報

右田 勝 議員が逝去 6

Pick UP

編集後記 6

平成25年度補正予算 平成26年度補正予算 条例の一部改正



平成26年度第2回定例議会は、6月19日から6月27日までの9日間の会期で開かれた。提出議案は、平成25年度の一般会計および特別会計6会計の歳入歳出補正予算ならびに条例制定の専決処分の承認。平成26年度一般会計の歳入歳出補正予算、条例制定1件、監査委員の選任1件、報告5件、追加議案1件があり、常任委員会ならびに本会議で慎重審議し、原案どおり可決された。

専決処分の承認

25年度補正予算

一般会計および特別会計は年度末精算による専決処分である。一般会計では補正額として「2千64万4千円」を追加し、予算総額を「40億4千295万8千円」とする。歳入においては、地方交付税のうち特別交付税の増額、用地取得事業特別会計からの繰入金増額、地方消費税交付金、分担金および負

担金、基金繰入金の減額が主なものである。歳出では、各費目における精算が主なものである。

(別表1) 平成25年度特別会計補正予算

会計名	今回補正額 (△減)	補正後の予算総額	当初予算比 (%)
国民健康保険事業	27,901,000 円	643,136,000 円	94.1
後期高齢者医療	8,000 円	73,011,000 円	93.7
介護保険 (保険事業勘定)	0	671,754,000 円	112.4
介護保険 (介護サービス事業勘定) 定)	0	3,167,000 円	100.0
へき地診療所事業	△ 2,548,000 円	97,249,000 円	97.6
航運事業	1,933,000 円	40,382,000 円	115.3
用地取得事業	0	70,420,000 円	100.0

特別会計は別表1のとおりである。

条例の制定

○町税賦課徴収条例の一部改正

法人税率の引下げと軽自動車税の税率引上げおよび三輪以上の軽自動車の新規登録後、13年の経年車の税率の新設。
○過疎地域内等における固定資産税の特例に関する条例の一部改正
過疎地域、離島地域における固定資産税の課税免除および半島地域における固定資産税の不均一課税に係る、取得価格の変更。

26年度補正予算

一般会計補正予算は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千500万円を追加し、歳入歳出それぞれ44億150万円とする。なお、継続費補正は別表2のとおりである。

条例の制定

○上関町八島く上関間航路運行条例の一部を改正する条例
消費税法の改正により、運賃改正をする必要が生じたため。

(別表2) 継続費補正
(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
7. 商工費	1. 商工費	ふさと市場 建設工事	千円 199,650	平成25年度	千円 76,724	千円 214,650	平成25年度	千円 76,724
				平成26年度	千円 122,926		平成26年度	千円 137,926



○動産の取得について道の駅（上関海峡）の厨房および冷凍冷蔵関係機器の初度備品整備のため。

追加議案

○第4期一般財団法人なごみの事業計画の報告について

○平成25年度上関町土地開発公社の決算および業務等の報告について

○専決処分報告について（工事請負契約の変更）

○上関町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について

報告

○繰越明許費繰越計算書について（別表3）

町議会議員のうちから選任した監査に欠員が生じたため、山谷良数氏の選任を提案され、同意した。

監査委員の選任

（別表3） 平成25年度上関町繰越明許費繰越計算書 (円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の特定財源		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
3. 民生費	2. 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度に係るシステム改修委託料	14,000,000	13,154,400		県 13,154,400	
計		1件	14,000,000	13,154,400		13,154,400	



山谷 良数 監査委員

町政のここが聞きたい

一般質問

児童館等の施設整備について

答 早期に施設整備ができるよう再度検討したい



岩木 和美 議員

質問

放課後子ども教室は8年目を迎え、約87%の参加率でスタートした。昨年度より実施の長期休業中には各種団体や地域の方々の協力により様々な活動を行うことができ、地域ぐるみで子どもを育む活動になってきた。

しかし、活動内容で場所の移動など困難な事もあり、よりよい環境のために児童館等の施設整備も必要となるが町長の考えは。



上関町放課後子ども教室

町長答弁

放課後子ども教室は安心安全な子供の活動拠点を設けるといいう事業内容もよく、需要も高く今後も継続していくものと思っている。

町の財政状況は非常に厳しい状況だが町の将来を考えると児童館等の建設は必要だと思っている。今議会終了後、関係者の意見を聞き関係各課で協議検討するよう指示し、財源の確保策等も含め再度検討していきたい。



山戸 貞夫 議員

町の高齢者対策を聞く

答 細かな困りごとにも対応したい

質問

先日の国会において介護制度のうち要支援認定者への対応については3年以内に各自治体が責任を持つよう改正された。町として要支援者への対処策が急がれている。町の見解を求める。また道の駅が室津地区で今秋に開業予定だが、町内各地区で最低限の買い物にさえ困っている買い物弱者の高齢者等の皆さんへの生活支援はどんな検討をしているのか。

町長答弁

今回の制度改正に対し町としても高齢者の生活支援への取り組みを考えている。有償ボランティアの養成講座や立ち上げについては、議員の皆様の協力をお願いしたい。買い物弱者については極力町内業者の営業を妨げない方法で買い物支援策を関係各課に検討させ、町民が望んでいる買い物ができるように進めてまいりたい。



特産物センター

原発計画の行く末は

答 町民の声を届けたい

質問

関電大飯原発3・4号機再稼動問題で、福井地裁は憲法に保障された人格権・生存権を至上の価値として挙げ、差止め判決を出した。また、国のエネルギー基本計画で上関原発新設には何も触れていない。30年を超える上関原発計画の行く末に、国・県・中電とだれも責任を持つ気のない現状に、町も推反を問わずに迷惑だとの憤りの声を発すべきと思う。

町長答弁

本町のおかれた現状は確かに厳しい状況である。執行部と議会と町民との力を合わせれば未来は開けてくると思う。これまでいろいろな機会を通じて厳しい現状や見通せない将来に対する苦しみを国などに伝えてきた。改めて国・県に申し上げるタイミングがあれば上関原子力発電所立地点の方向性を明確にしてほしいという町民の声を届けたい。



田ノ浦海岸

埋め立て免許の知事判断と上関町への影響



清水 敏保 議員

答 悪影響はないと思う

質問

上関原発予定地海域の埋め立て申請について知事は、標準処理期間を大幅に経過している中、再び判断を先送りした。上関町は、原発建設が不透明であるため、原発に頼らず町の活性化や町づくりに取り組む機運が高まっている。県民の気持ちをと軽視し一年間先送りした知事判断は、上関町の町づくりに悪影響を与える可能性があると思うが町長の見解は。

町長答弁

この埋立免許延長申請はいうまでもなく、埋立法に基づく権限で、この権限は県にあり、県と申請者との間で行う行為である。知事判断については、影響はないと思う。原発財源は町づくりを進めるための個別の事業の財源として有効に利用しているものの、町政を運営するに当たっては、原発問題を絡めて進めるべきではないと思っている。



地元住民による県への申し入れ

福島第一原発事故の教訓は

答 教訓が生かされないと国民の理解は得られない

質問

事故より三年が経過したが、事故原因、事故に対する責任は、東電も国も明確にされていない。その弊害になっているのが、事実関係の隠ぺいや情報の非公開だ。国や東電は全ての情報を公開しなければ、事故の教訓はいかされない。上関は幸いに埋め立てもされず、建設も不透明。福島第一原発の現状を踏まえ、原発は建設すべきでないと思えるが。

町長答弁

地震の再評価とか津波対策として防波壁の強化、また代替電源の確保等教訓は生かされつつある。でなければ国民の理解は到底得られないと思う。また、原発建設については、東電の対応、対策の現状を見れば、言われることもわからなくはない。しかし、町の実情を鑑みれば、また将来のことを考えれば、原子力財源はぜひ必要な財源と思っている。



緊急対策室の様子（福島第一原発）
資料提供：東京電力



右田勝議員が逝去

右田勝議員が6月8日急逝されました。同氏は昭和57年2月に初当選、以来8期当選され、その間、議会運営委員長、産業厚生常任委員長など歴任、また社会教育委員会委員長など数々の要職を務められ、町政や地域の発展にご尽力され、大きな足跡を残してこられました。ここに生前のご功績をたたえるところと、謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。

Pick UP

法人税率の引下げ
100分の14.7 ↓ 100分の12.7

固定資産税の課税免除、不均一課税に係る取得価格の変更

取得価格の合計額が2700万円を超えるものが500万円以上に、法人は資本金の額等が5000万円超1億円以下は1000万円超えるもの、資本金の額等が1億円超の場合は2000万円超えるものについて過疎地域内等における固定資産税の特例により3年間課税免除

軽自動車税の税率引き上げと13年の経年車税の新設

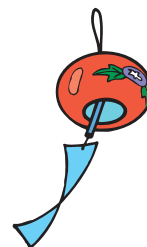
軽自動車税の改正表

車種区分		標準税額	
		現行	新税額 平成27年度から
原動機付 自転車	第一種 ~ 50cc以下	1,000円	2,000円
	第二種乙 50cc超~90cc以下	1,200円	2,000円
	第二種甲 90cc超~125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超~250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

車種区分		標準税額		重課税率②	
		現行	新税額①		
軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

暑中お見舞い申しあげます

議会議員一同



編集後記

議会だよりの編集作業中の頃、新聞の見出しに「台風8号特別警報」「沖縄・風速75メートルの予想も」とあり、気象庁は「7月としては過去最強クラス」とし、最大級の警戒を呼び掛けていました。本町は台風の進路予想円に入っており大変心配していましたが、幸いにも進路がはずれホットとしたところであります。災害は忘れた頃にやってくると思いがちです。台風情報には十分注意し警戒心を怠ってはいけません。これから猛暑が予想されますが、皆さん十分な健康管理をされ、暑い夏に負けないうちにお過ごしください。

議会広報聴取特別委員会

委員長 岩木 和美
副委員長 嶋尾 忠宏
委員 海下竜一郎
委員 河村 満生
委員 清水 敏保